

目 次

津市規則

津市庁舎管理規則の一部を改正する規則

津市告示

放置自転車の撤去及び保管

公示送達

公示送達

公示送達

津市公告

令和3年度第3回津市営住宅補充入居者の募集

令和3年度津市営美杉住宅補充入居者の募集

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行に係る共通事項

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

認可地縁団体の所有不動産の登記移転等

津市公共施設内自動販売機設置場所の貸付けに係る一般競争入札の執行

開発行為に係る工事の完了

津市農業振興地域整備計画の変更案等の縦覧

令和3年9月分津市農用地利用集積計画の決定

開発行為に係る工事の完了

開発行為に係る工事の完了

津市上下水道事業告示

津市水道事業指定給水装置工事事業者の指定更新

津市水道事業指定給水装置工事事業者の指定失効

津市水道事業指定給水装置工事事業者の事業の再開

津市上下水道事業公告

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行に係る共通事項

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

津市選挙管理委員会告示

衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における選挙人名簿の登録の移替えをしない期間

津市庁舎管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 3 年 1 0 月 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市規則第 3 1 号

津市庁舎管理規則の一部を改正する規則

津市庁舎管理規則（平成 1 8 年津市規則第 3 7 号）の一部を次のように改正する。

第 8 条に次の 2 号を加える。

- (11) 正当な理由なく長時間にわたり職員を拘束し、公務の執務に支障を来たすこと。
- (12) 写真の撮影、録画、録音その他これらに類する行為（本市が行う発表、記者会見等において報道機関が行うもの、本市の職員が職務上行うものその他公務の執務に明らかに支障がないものとして室管理責任者が認めるものを除く。）

第 9 条第 1 項第 2 号中「募集」の次に「、署名を集める行為」を加える。

第 1 号様式中「㊟」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

津市告示第 2 4 6 号

津市自転車等の放置の防止に関する条例（平成 1 8 年津市条例第 2 0 9 号）
第 1 2 条第 2 項、第 1 3 条第 2 項及び第 1 4 条に基づき撤去し、保管している
自転車について、同条例第 1 6 条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

令和 3 年 1 0 月 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 放置されていた場所、台数及び撤去した年月日

放置されていた場所	台数	撤去した年月日
岩田地内	1	令和 3 年 8 月 1 7 日
栄町二丁目地内	1	令和 3 年 8 月 1 8 日
末広町地内	1	令和 3 年 8 月 2 5 日
渋見町地内	1	令和 3 年 8 月 3 0 日
西丸之内地内	1	令和 3 年 9 月 1 日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	1	令和 3 年 9 月 3 日
津駅東口周辺自転車等放置禁止区域	1	令和 3 年 9 月 3 日
西丸之内地内	6	令和 3 年 9 月 7 日
津駅東口周辺自転車等放置禁止区域	1	令和 3 年 9 月 8 日
久居駅東口公共自転車等駐車場	1	令和 3 年 9 月 1 4 日
津駅東口周辺自転車等放置禁止区域	1	令和 3 年 9 月 1 7 日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	2	令和 3 年 9 月 1 7 日
津興地内	1	令和 3 年 9 月 2 4 日
垂水地内	1	令和 3 年 9 月 2 8 日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	2	令和 3 年 9 月 2 9 日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	令和 3 年 9 月 3 0 日

2 保管期間

告示の日から 9 0 日間

3 連絡先

垂水自転車等保管庫

0 5 9 - 2 2 2 - 6 3 0 7

津市告示第 2 4 7 号

下記の者の令和 3 年度固定資産税・都市計画税納税通知書は、住所居所不明のため送達することができないので、地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 の規定により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市政策財務部資産税課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

令和 3 年 1 0 月 1 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

記

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇 〇〇

津市告示第 2 4 8 号

下記の者の令和 3 年度市民税・県民税納税通知書等は、住所居所不明のため送達することができないので、地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 の規定により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市政策財務部市民税課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

令和 3 年 1 0 月 1 5 日

津市長 前 葉 泰 幸

記

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者	送達を受けるべき文書
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇 〇 〇〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇〇〇〇〇〇	令和 3 年度市民税・県民 税納税通知書（第 3 期か ら第 4 期まで）
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇 〇〇〇〇〇〇 〇	令和 3 年度（令和 2 年度 分）市民税・県民税納税 通知書（過年度随時第 2 期）
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇	〇〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇 〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇	令和 3 年度（平成 3 1 年 度分）市民税・県民税変 更（賦課決定）通知書及 び令和 3 年度（令和 2 年 度分）市民税・県民税変 更（賦課決定）通知書
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇	〇〇〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇〇〇〇	令和 3 年度（令和 2 年度 分）市民税・県民税納税 通知書（過年度随時第 3 期）
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇〇〇〇〇〇 〇	令和 3 年度市民税・県民 税納税通知書（第 3 期か ら第 4 期まで）

○○○○○○○○○○	○○○○○○○○ ○ ○○○○○○	令和３年度市民税・県民 税納税通知書（第３期か ら第４期まで）
○○○○○○○○○○○○○○ ○○	○○○ ○○○○○ ○○○○○○○○○ ○	令和３年度（平成３１年 度分）市民税・県民税変 更（賦課決定）通知書及 び令和３年度（令和２年 度分）市民税・県民税変 更（賦課決定）通知書
○○○○○○○○○○	○○○○○○○○ ○ ○○○ ○○○○ ○○○○○○○○○	令和３年度市民税・県民 税納税通知書（第３期か ら第４期まで）
○○○○○○○○○○○○○○ ○ ○○○○○○	○○○ ○○○○ ○○○○	令和３年度市民税・県民 税納税通知書（第３期か ら第４期まで）
○○○○○○○○○○○○○○	○○○○○ ○○ ○○○○	令和３年度市民税・県民 税納税通知書（第３期か ら第４期まで）
○○○○○○○○○	○○○○○ ○○	令和３年度市民税・県民 税納税通知書（第３期か ら第４期まで）
○○○○○○○○○	○○○○○ ○○○	令和３年度市民税・県民 税納税通知書（第３期か ら第４期まで）
○○○○○○○○○	○○○○○○○○○ ○ ○○○○○○○ ○○ ○○○	令和３年度市民税・県民 税納税通知書（第３期か ら第４期まで）
○○○○○○○○○○○○○○ ○ ○○○○○○	○○○○○ ○○○ ○○○○	令和３年度市民税・県民 税納税通知書（第３期か ら第４期まで）
○○○○○○○○○○○○	○○○○○ ○○○○ ○○○○	令和３年度市民税・県民 税納税通知書（第３期か

		ら第4期まで)
○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○○○○○○○○○ ○○	○○○○ ○○○ ○○○○○○○	令和3年度(令和2年度分)市民税・県民税 納税通知書(過年度随時第2期)
○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○ ○○○○○○○○ ○○○○	○○○○ ○○○ ○○○○○○○	令和3年度市民税・県民 税納税通知書(第3期か ら第4期まで)
○○○○○○○○○○○○○○○○ ○ ○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○	○○ ○○○ ○○ ○○	令和3年度(令和2年度分)市民税・県民税納 税通知書(過年度随時第2期)及び令和3年度市民 税・県民税納税通知書 (第3期から第4期まで)
○○○○○○○○○○○○○○○○ ○ ○○○○○○	○○ ○○○ ○○ ○○○	令和3年度市民税・県民 税納税通知書(第3期)
○○○○○○○○○○○○○○○○ ○ ○○○○○○○○○○	○○○○○ ○○ ○ ○○○○	令和3年度市民税・県民 税納税通知書(第3期)
○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○	○○○ ○○○ ○ ○○○○○	令和3年度(令和2年度分)市民税・県民税納 税通知書(過年度随時第2期)及び令和3年度市民 税・県民税納税通知書 (第3期から第4期まで)
○○○○○○○○○○○	○○○○ ○○○○ ○○ ○○○○○○ ○	令和3年度市民税・県民 税納税通知書(第3期か ら第4期まで)
○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○ ○○○○○○	○○○○○ ○○○ ○○○ ○○○○ ○○○○○	令和3年度(平成30年 度分)市民税・県民税変 更(賦課決定)通知書
○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○○○○○○○○○	○○○○○○○ ○○ ○○ ○○○○○○	令和3年度(平成31年 度分)市民税・県民税納

	〇〇	税通知書（過年度随時第 ３期分）及び令和３年度 （令和２年度分）市民税 ・県民税変更（賦課決 定）通知書
〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇 〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇	令和３年度市民税・県民 税納税通知書（第３期か ら第４期まで）
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇〇〇〇	令和３年度（令和２年度 分）市民税・県民税納税 通知書（過年度随時第２ 期）及び令和３年度市民 税・県民税納税通知書 （第３期から第４期まで）
〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇〇〇〇〇	令和３年度市民税・県民 税納税通知書（第３期か ら第４期まで）
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇	令和３年度市民税・県民 税納税通知書（第３期か ら第４期まで）
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇	〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇	令和３年度市民税・県民 税納税通知書（第３期か ら第４期まで）
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇	令和３年度市民税・県民 税納税通知書（第３期か ら第４期まで）
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇 〇 〇〇〇 〇〇	令和３年度市民税・県民 税納税通知書（第３期か ら第４期まで）
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇 〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇 〇〇〇 〇	令和３年度市民税・県民 税納税通知書（第３期か ら第４期まで）

	〇〇〇 〇〇〇	分) 市民税・県民税変更 (賦課決定) 通知書及び 令和 3 年度市民税・県民 税納税通知書 (第 3 期か ら第 4 期まで)
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇 〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇 〇〇〇〇	令和 3 年度市民税・県民 税納税通知書 (第 3 期か ら第 4 期まで)
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇 〇〇〇	令和 3 年度市民税・県民 税納税通知書 (第 3 期か ら第 4 期まで)
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇 〇〇〇	令和 3 年度市民税・県民 税納税通知書 (第 3 期か ら第 4 期まで)
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇〇 〇〇〇〇	令和 3 年度市民税・県民 税納税通知書 (第 3 期か ら第 4 期まで)
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇 〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇 〇〇〇	令和 3 年度市民税・県民 税納税通知書 (第 3 期か ら第 4 期まで)
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇 〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇 〇〇〇〇	令和 3 年度市民税・県民 税納税通知書 (第 3 期)
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇 〇〇〇	令和 3 年度市民税・県民 税納税通知書 (第 3 期か ら第 4 期まで)
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇 〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇	令和 3 年度市民税・県民 税納税通知書 (第 3 期か ら第 4 期まで)
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇	令和 3 年度 (令和 2 年度 分) 市民税・県民税変更 (賦課決定) 通知書及び 令和 3 年度市民税・県民

		税納税通知書（第 3 期から第 4 期まで）
○○○○○○○○	○○ ○○○	令和 3 年度市民税・県民税納税通知書（第 3 期から第 4 期まで）
○○○○○○○○○○○○ ○ ○○○○○○○○	○○○○○○○ ○○ ○○○○○○ ○○○ ○ ○○○○○○	令和 3 年度市民税・県民税納税通知書（第 3 期から第 4 期まで）
○○○○○○○○○○○○○○○ ○ ○○○○○○○○○○○	○○○○○ ○○○ ○○○○○○○○○ ○ ○○○○○	令和 3 年度（令和 2 年度分）市民税・県民税変更（賦課決定）通知書
○○○○○○○○○○○	○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○ ○○○○○	令和 3 年度（令和 2 年度分）市民税・県民税変更（賦課決定）通知書及び令和 3 年度市民税・県民税納税通知書（第 3 期から第 4 期まで）
○○○○○○○○○○○○○○○ ○ ○○○○○○	○○○○○ ○○○○ ○○○○○	令和 3 年度市民税・県民税納税通知書（第 3 期）
○○○○○○○○○○○○○○○ ○ ○○○○○○	○○○○○ ○○○ ○○○○○	令和 3 年度市民税・県民税納税通知書（第 3 期）
○○○○○○○○○○○○○○○ ○ ○○○○○○	○○○○○ ○○○ ○○○○○	令和 3 年度市民税・県民税納税通知書（第 3 期から第 4 期まで）
○○○○○○○○○○○	○○○ ○○○○○ ○○○	令和 3 年度市民税・県民税納税通知書（第 3 期から第 4 期まで）
○○○○○○○○○○○○○○○ ○ ○○○○○○	○○○○○○○ ○○ ○○ ○○○○○	令和 3 年度市民税・県民税納税通知書（第 3 期から第 4 期まで）
○○○○○○○○○○○○○○○ ○ ○○○○○○○○○○○	○○○○○ ○○○○ ○○○○○ ○○○○	令和 3 年度市民税・県民税納税通知書（第 3 期から第 4 期まで）

〇〇		ら第４期まで)
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇	〇〇〇〇〇	令和３年度市民税・県民 税納税通知書（第３期か ら第４期まで)
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇	令和３年度市民税・県民 税納税通知書（第３期か ら第４期まで)
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇〇〇	令和３年度市民税・県民 税納税通知書（第３期)
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇	令和３年度市民税・県民 税納税通知書（第３期か ら第４期まで)
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇 〇〇	令和３年度（令和２年度 分）市民税・県民税納税 通知書（過年度随時第２ 期)
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	令和３年度市民税・県民 税納税通知書（第３期か ら第４期まで)
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	令和３年度市民税・県民 税納税通知書（第３期か ら第４期まで)
〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇	令和３年度（令和２年度 分）市民税・県民税納税 通知書（過年度随時第３ 期）及び令和３年度市民 税・県民税納税通知書 （第３期から第４期まで)
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇	令和３年度市民税・県民 税納税通知書（第３期か ら第４期まで)
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇	令和３年度市民税・県民

		税納税通知書（第３期から第４期まで）
○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○○○○○○○○○ ○○○○	○○ ○○	令和３年度市民税・県民 税納税通知書（第３期）
○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○	○○ ○	令和３年度市民税・県民 税納税通知書（第３期から 第４期まで）
○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○	○○ ○○	令和３年度市民税・県民 税納税通知書（第３期から 第４期まで）
○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○ ○○○○ ○○○○○○○○○○○○	○○ ○○○	令和３年度市民税・県民 税納税通知書（第３期から 第４期まで）
○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○	○○ ○○	令和３年度市民税・県民 税納税通知書（第３期から 第４期まで）
○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○	○○ ○○	令和３年度市民税・県民 税納税通知書（第３期から 第４期まで）
○○○○○○○○○○	○○ ○○○	令和３年度市民税・県民 税納税通知書（第３期から 第４期まで）
○○○○○○○○○○	○ ○○	令和３年度市民税・県民 税納税通知書（第３期から 第４期まで）
○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○ ○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○	○○ ○○	令和３年度市民税・県民 税納税通知書（第３期）
○○○○○○○○○○○○○○○○	○○ ○	令和３年度市民税・県民 税納税通知書（第３期から 第４期まで）

○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○	○○ ○○○	令和３年度市民税・県民 税納税通知書（第３期）
○○○	○○ ○○	令和３年度市民税・県民 税納税通知書（第３期か ら第４期まで）
○○○○○○○○○○○○○○ ○ ○○○○○○○○○○○○ ○○○ ○○○	○○ ○○	令和３年度市民税・県民 税納税通知書（第３期か ら第４期まで）
○○○○○○○○○○○○○○○○ ○ ○○○○○○○○○○○○○	○○ ○	令和３年度市民税・県民 税納税通知書（第３期）
○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○○○○○○○○○○ ○○	○○ ○○	令和３年度市民税・県民 税納税通知書（第３期か ら第４期まで）
○○○○○○○○○○○○○○○○	○ ○	令和３年度（令和２年度 分）市民税・県民税納税 通知書（過年度随時第３ 期）及び令和３年度市民 税・県民税納税通知書 （第３期から第４期まで）
○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○ ○ ○○○ ○	○○ ○○	令和３年度市民税・県民 税納税通知書（第３期か ら第４期まで）
○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○	○○ ○○○	令和３年度市民税・県民 税納税通知書（第３期か ら第４期まで）
○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○○○○○○○○○○ ○	○○ ○○	令和３年度市民税・県民 税納税通知書（第３期）
○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○ ○○○○○ ○○○○○ ○○○○	○○ ○○	令和３年度市民税・県民 税納税通知書（第３期か ら第４期まで）
○○○○○○○○○○○○○	○○ ○○○	令和３年度市民税・県民

		税納税通知書（第 3 期から第 4 期まで）
○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○ ○	○○ ○○	令和 3 年度市民税・県民 税納税通知書（第 3 期から第 4 期まで）
○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○	○○ ○○	令和 3 年度（令和 2 年度 分）市民税・県民税納税 通知書（過年度随時第 2 期）
○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○	○○○ ○○	令和 3 年度市民税・県民 税納税通知書（第 3 期から第 4 期まで）
○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○	○ ○○	令和 3 年度市民税・県民 税納税通知書（第 3 期から第 4 期まで）

下記の者の令和３年度後期高齢者医療保険料納入通知書は、住所居所不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和５７年法律第８０号）第１１２条において準用する地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２０条の２の規定により公示送達する。

令和3年10月15日

記

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇 〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇 〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇 〇〇

津市公告第 1 1 8 号

津市営住宅の補充入居者を津市営住宅の設置及び管理に関する条例（平成 18 年津市条例第 2 1 5 号）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公募します。

令和 3 年 1 0 月 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

令和３年度第３回市営住宅補充入居者募集

1 入居資格

市営住宅に入居することができる者は、次の各号の要件を全て備える者とします。

- (1) 本市の区域内に住所を有する者若しくは住所を移転し、かつ、定住する意思を有する者又は本市の区域内に勤務場所を有する者若しくは勤務場所を有することとなることが確実な者であること。
- (2) 同居しようとする者があるときは、その者が親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含みます。）であること。
- (3) 身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることができず、又は受けることが困難であると認められる者でないこと。
- (4) 入居申込みの日において、次に掲げる基準の収入である者
 - ア A区分住宅 158,000円以下（裁量階層世帯259,000円以下）
 - イ B区分住宅 114,000円以下（裁量階層世帯158,000円以下）

裁量階層世帯とは、次の要件のいずれかに該当する世帯をいいます。

- (ア) 障害者基本法第2条第1号に規定する障害者でその障害の程度が次に掲げる障害の区分に応じ、それぞれ次に定める程度の者がある世帯
 - a 身体障害 身体障害者福祉法施行規則別表第5号の1級から4級までのいずれかに該当する程度
 - b 精神障害 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令第6条第3項に規定する1級又は2級のいずれかに該当する程度
 - c 知的障害 bに規定する精神障害に相当する程度
- (イ) 申込者が60歳以上の者であり、かつ、同居予定者のいずれもが60歳以上又は18歳未満の者のみである世帯
- (ウ) 申込者又は同居予定者に戦傷病者特別援護法第4条の規定により戦傷病者手帳の交付を受けている者で、当該手帳に記載されている身体上の障害の程度が恩給法別表第1号表ノ2の特別項症から第6項症まで又は同表第1号表ノ3の第1款症である者がいる世帯
- (エ) 申込者又は同居予定者に原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律

第 11 条第 1 項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている者がある世帯

(オ) 申込者又は同居予定者にハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律第 2 条に規定するハンセン病療養所入所者等がある世帯

(カ) 申込者又は同居予定者に海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して 5 年を経過していない者がある世帯

(キ) 同居予定者に小学校就学の始期に達するまでの者がある世帯

ウ 収入については、申込者及び同居予定者の過去 1 年間における所得税法（昭和 40 年法律第 33 号）の例に準じて算出した所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を 1.2 で除した額とします。

(ア) 同居親族又は控除対象配偶者若しくは扶養親族 1 人につき 38 万円

(イ) 給与所得又は公的年金等に係る雑所得を有する者 1 人につき 10 万円（合計額が 10 万円未満である場合には、当該合計額）

(ウ) 同一生計配偶者で 70 歳以上の者又は老人扶養親族 1 人につき 10 万円

(エ) 特定扶養親族 1 人につき 25 万円

(オ) 申込者又は(ア)に規定する者に障害者がある場合には、障害者 1 人につき 27 万円（特別障害者の場合は、1 人につき 40 万円）

(カ) 申込者又は同居親族に寡婦がある場合には、寡婦 1 人につき 27 万円（所得金額が 27 万円未満である場合には、当該所得金額）

(キ) 申込者又は同居親族にひとり親がある場合には、ひとり親 1 人につき 35 万円（所得金額が 35 万円未満である場合には、当該所得金額）

(5) 現に住宅に困窮していることが明らかな者

(6) 市町村税等を滞納していない者

(7) 申込者又は同居予定者（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含みます。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員でないこと。

(8) 津市営住宅の設置及び管理に関する条例（平成 18 年津市条例第 215 号。以下「条例」といいます。）に基づいて定める家賃及び敷金を支払う能力を有する者

2 受付期間、受付時間及び申込方法

(1) 受付期間及び受付時間

令和3年10月12日（火）から10月15日（金）までの午前8時30分から午後5時15分までとします。

(2) 申込方法

入居申込みは、住宅入居申込書に所定事項を明確に記載し、次のアからキまでの書類を添付の上、建設部市営住宅課（津市役所本庁舎6階）又は市営住宅課久居分室（ポルタひさい南館1階）に申込者又は事情の分かる親族の者が提出してください。

ア 申込者、同居予定者全員の市町村長の発行する所得・課税証明書。ただし、津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年津市条例第40号）第4条第2項又は第3項の規定により当該書類と同一の内容を含む特定個人情報（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第8項に規定する特定個人情報をいいます。）を利用することができるときは、当該書類の提出に代えることができます。

イ 市町村税の完納証明書

ウ 婚約中の者は、婚約証明書（市営住宅課所定の用紙）

エ 立ち退きを請求されている者はその証明書

オ 心身障害者については手帳（身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳）、ひとり親世帯については戸籍の全部事項証明書（戸籍謄本）又は社会福祉事務所長の証明書

カ その他必要な書類

3 優先入居住宅への申込み

次の各号に掲げる者は、条例第10条第3項に定める優先入居住宅の募集がある場合、申込みを行うことができます。

(1) 条例第5条各号に該当する者

(2) ひとり親並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）第6条第1項に規定する配偶者のない女子又は同条第2項に規定する配偶者のない男子で20歳に満たない児童と同居し、扶養している者

(3) 申込者又は同居予定者が海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない者

(4) 永住帰国を希望する中国残留邦人等

- (5) 申込者が60歳以上の者であり、同居予定者がその親族である配偶者のみ又は同居予定者のいずれもが60歳以上又は18歳未満の者
- (6) 18歳未満の子が3人以上いる者
- (7) 申込者又は同居予定者が心身障害者（身体障害者手帳1～4級、精神障害者保健福祉手帳1～2級、療育手帳A1（最重度）～B1（中度）の交付を受けた者）
- (8) 申込者又は同居予定者が戦傷病者特別援護法第4条の規定により戦傷病者手帳の交付を受けた者で、当該手帳に記載されている身体上の障害の程度が恩給法別表第1号表ノ2の特別項症から第6項症まで又は同表第1号表ノ3の第1款症である者
- (9) 犯罪被害者等基本法（平成16年法律第161号）第2条第2項に規定する犯罪被害者等

4 住宅入居申込書の配布

住宅入居申込書は、令和3年10月1日（金）から10月15日（金）までの午前8時30分から午後5時15分までに、建設部市営住宅課及び市営住宅課久居分室で配布します。ただし、土曜日及び日曜日、祝日は除きます。

5 選考及び抽選

提出された申込書及び実情調査をもとに、入居資格要件に適合する者（以下「入居適格者」といいます。）を選考します。

入居適格者の数が、募集戸数を上回った住宅については、津市営住宅等公開抽選実施要綱（平成18年訓第182号）に基づき、公開抽選会を行い、入居決定者及び入居補欠者を決定し、その当選順に希望の住宅を選択します。

公開抽選会は、令和3年11月19日（金）の予定です。

(1) A区分住宅

ア 白塚団地 2戸（1戸）

津市白塚町58番地3 鉄筋コンクリート5階建 3DK
家賃 14,800円 ～ 32,400円

イ 高洲町アパート 1戸 単身世帯可

津市高洲町20番10号 鉄筋コンクリート4階建 3DK
家賃 10,600円 ～ 24,200円

ウ 大井アパート 1戸

津市中河原134番地 鉄筋コンクリート4階建 3DK

	家賃	11,700円	～	24,300円	
エ	藤方団地	1戸			
	津市藤方297番地			鉄筋コンクリート5階建	3DK
	家賃	13,000円	～	29,100円	
オ	城山アパート	1戸		単身世帯可	
	津市城山二丁目19番15号			鉄筋コンクリート4階建	2DK
	家賃	6,800円	～	10,800円	
カ	桃里団地A棟	1戸		車椅子使用世帯用	
	津市戸木町2191番地			鉄筋コンクリート4階建	3DK
	家賃	18,600円	～	42,800円	
キ	桃里団地B棟	1戸			
	津市戸木町2191番地			鉄筋コンクリート4階建	3DK
	家賃	20,200円	～	46,300円	
ク	新沢田団地	1戸			
	津市一志町新沢田154番地			準耐火平屋建	3DK
	家賃	10,200円	～	19,700円	

(2) B区分住宅

ア	朝汐アパート	1戸		単身世帯可	
	津市下弁財町津興802番地			鉄筋コンクリート4階建	2DK
	家賃	7,100円	～	10,700円	
イ	西城山アパート	2戸(1戸)		単身世帯可	
	津市城山三丁目10番2-208号ほか			鉄筋コンクリート4階建	2DK
	家賃	8,600円	～	13,000円	

家賃は、令和3年度の月額家賃で、表示の範囲内で各入居世帯の収入等に応じた家賃となります。

また、令和4年度以降は、毎年度、入居者の収入や住宅規模等に応じた家賃となります。

6 入居の時期

令和4年1月下旬の予定です。

津市公告第 1 1 9 号

津市営美杉住宅の補充入居者を津市営美杉住宅の設置及び管理に関する条例（平成 1 8 年津市条例 2 1 6 号）第 3 条第 1 項の規定により次のとおり公募します。

令和 3 年 1 0 月 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

令和３年度市営美杉住宅随時補充入居者募集

1 入居資格

市営美杉住宅に入居することができる者は、次の各号の要件を全て備える者としてします。

- (1) 当該住宅に入居することが確実な者であること。
- (2) 津市営美杉住宅の設置及び管理に関する条例（平成１８年津市条例２１６号）に基づいて定める家賃及び敷金を支払う能力を有する者であること。
- (3) 市町村税等を滞納していない者であること。
- (4) 申込者又は同居しようとする者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員でないこと。
- (5) 施設の利用に関し、市が定めた事項を遵守できる者であること。

2 受付期間、受付時間及び申込方法

(1) 受付期間及び受付時間

令和３年１０月１２日（火）から令和４年３月３１日（木）までの午前８時３０分から午後５時１５分までとします。

(2) 申込方法

入居申込みは、住宅入居申込書に所定事項を明確に記載し、次のアからウまでの書類を添付の上、市営住宅課久居分室（ポルタひさい南館１階）に申込者又は事情の分かる家族の者が提出してください。

ア 申込者、同居予定者全員の市町村長の発行する所得・課税証明書

イ 市町村税の完納証明書

ウ その他必要な書類

3 住宅入居申込書の配布

住宅入居申込書は、令和３年１０月１日（金）から令和４年３月３１日（木）までの午前８時３０分から午後５時１５分までに、建設部市営住宅課及び市営住宅課久居分室で配布します。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。

4 選考及び抽選

提出された申込書及び実情調査をもとに、入居資格要件に適合する者（以下「入居適格者」といいます）を選考します。

入居適格者の数が募集戸数を上回った場合は、申込書の受付順に入居者を決定します。

5 募集住宅及び戸数

コミュニティ・瑞穂 1 戸

津市美杉町太郎生 1 9 3 9 番地
家賃 3 2, 0 0 0 円

木造かわらぶき 2 階建 3 L D K

6 入居の時期

入居準備完了次第となります。

津市公告第 1 2 0 号

津市が執行する建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札（以下「事後審査型入札」といいます。）に関する必要な事項について、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により、公告します。

なお、この公告は事後審査型入札を執行するに当たっての共通事項を示すものであり、個々の入札に付する事項及び入札参加資格等については、別に公告します。

令和 3 年 1 0 月 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札共通事項

1 入札参加者に必要な資格要件

津市が執行する建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札（以下「事後審査型入札」といいます。）に参加できる建設業者等は、次に掲げる要件を備えている者でなければなりません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の許可（建設コンサルタント等にあつては、それぞれの業務に関し法令の定めるところによる登録）及び同法第27条の23第1項に規定する経営事項審査（建設コンサルタント等にあつては、市長が別に定める審査）を受けており、かつ、その審査の基準日の前日までに営業年数が1年以上あること。
- (3) 津市競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (4) 当該対象工事等の業種に応じた技術者を有していること。
- (5) 個別の案件ごとの公告（以下「個別公告」といいます。）から入札時までの期間において、本市から指名停止等を受けていないこと。
- (6) 手形交換所により取引停止処分を受ける等経営状態が著しく不健全でないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始を申し立てた者若しくは決定を受けた者（本市から再認定を受けた者を除きます。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始を申し立てた者若しくは決定を受けた者（本市から再認定を受けた者を除きます。）でないこと。
- (8) 建設業法その他の法令、規則等に違反していないこと。
- (9) 個別公告において示す参加資格要件を満たしていること。
- (10) その他市長が事後審査型入札に係る参加業者として不適当であると認める者でないこと。

2 設計書及び設計図書の閲覧等

建設工事等に係る設計書及び設計図書については、個別公告で示す期間、総務部調達契約課等において閲覧に供するほか、当該公告で示す販売店において有償で頒布します。

3 入札参加方法等

- (1) 入札参加者は、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）を熟覧の上、入札しなければなりません。この場合において設計図書等に関する質問がある場合は、個別公告において示す参加資格要件を有する者に限って、期限日までに書面のみにより申し出ることができます。質問に対する回答は、津市ホームページに掲載するものとします。
- (2) 事後審査型入札においては、入札参加のために事前に申請手続を行うことを要せず、この共通事項及び個別公告において示す参加に係る資格要件を満たす者は、当該公告において示す入札書提出期限までに入札書を提出することにより入札参加できるものとします。
- (3) 入札方法は郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書（指定様式に限ります。）を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、調達契約課への持参は認めません。
- (4) 封筒は、市が配布する郵便入札専用の指定封筒等を使用すること。
- (5) 個別公告で示した入札書提出期限までに日本郵便株式会社津中央郵便局（以下「津中央郵便局」といいます。）必着とします。ただし、津中央郵便局が、入札書提出期限日の午後 5 時からゆうゆう窓口営業終了時刻まで（入札書提出期限日が国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日に当たる場合は、ゆうゆう窓口営業時間）のいずれかの時間帯に窓口業務を休止した場合に限り、個別公告で示した入札書提出期限の翌日までに津中央郵便局に到着したものを有効とします。
- (6) 宛先
〒 514-8799
日本郵便株式会社津中央郵便局留 津市役所 調達契約課 宛
- (7) 入札回数は、1 回とします。

4 入札書

- (1) 指定様式の入札書に、入札日（開札日）、入札者の住所（所在地）・商号（名称）・代表者氏名・印（入札参加資格審査申請時に提出した使用印鑑届に押印された印）、入札金額、工事名、工事場所及び落札可能件数を鮮明に表示すること。また、入札金額はアラビア数字で、文字は楷書で記載すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入

札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (3) 入札書は、指定した封筒等に入れ、開札日時、件名、差出人名を記入の上、3箇所の封印をすること。

5 積算内訳書

- (1) 入札書の入札金額に対応した積算内訳書を必ず提出すること。
- (2) 積算内訳書の合計金額は、必ず入札書の入札金額と同額とすること。
- (3) 積算内訳書は、入札書を提出（郵送）する際に必ず同封すること。
- (4) 積算内訳書の審査を行った結果、不明な点があるときは、さらに詳しい積算明細書等の資料提出及び積算根拠の説明を求めることがあります。

6 開札の立会い

開札の立会人を、入札参加者の中から選定する。ただし、選定された立会人が立ち会わないときは、入札事務に関係のない職員に立ち会わせ、開札することができます。

7 開札及び落札候補者の決定

- (1) 開札は、個別公告において示す日時及び場所において行うものとします。
- (2) 開札の結果、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札候補者とし、当該落札候補者の入札参加資格の審査のため落札決定を保留し、開札を終了するものとします。
- (3) (2)の落札候補者となるべき者が複数ある場合は、開札立会人によるくじ引きにより、当該複数入札者の落札候補順位を決定します。

8 無効の入札

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。
- (2) 入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。
- (3) 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
- (4) 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
- (5) 入札者の記名押印のないとき。
- (6) 入札金額を訂正しているとき。
- (7) 入札書の日付がない又は個別公告の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。

- (8) 入札書の記載事項が確認できないとき。
- (9) 入札書に指定された事項が記載されていないとき。
- (10) 入札保証金の納付がないとき、又は額が不足するとき。
- (11) 開札前において入札参加資格要件を満たさないことが明らかな者が入札をしたとき。
- (12) 指定された郵送方法以外の方法で入札書を郵送したとき。
- (13) 入札書が提出期限を過ぎて到着したとき。
- (14) 本市が配布する郵便入札専用の指定封筒等以外の封筒で入札書を郵送したとき。
- (15) 指定封筒等に指定された事項が記載されていないとき。
- (16) 指定封筒等に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。
- (17) 積算内訳書が同封されていないとき。
- (18) 入札書に記載された金額と積算内訳書に記載された金額が異なるとき。
- (19) 落札候補者となった件数が落札可能件数に達した以後に当該落札候補者が入札をしたとき。
- (20) 開札後に入札参加資格の審査を行った結果、入札参加資格要件を満たさないことが分かったとき。
- (21) 意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。
- (22) その他あらかじめ指示した事項に違反したとき。

9 落札可能件数の変更

入札書投函以降、落札可能件数に変更が生じた場合は、「落札可能件数変更届」を提出すること。

10 入札書の書き換え等の禁止

一度提出した入札書を書き換え、引き換え、又は撤回することはできません。

11 入札参加資格確認資料の提出

落札候補者となった者は、事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」といいます。）及び次に掲げる確認資料を調達契約課へ提出するものとします。

(1) 建設工事の場合

ア 建設業許可証明書等の写し（支店等業者にあつては、支店等が対象業種の建設業許可を有することを証明する書類）

イ 配置予定の主任（監理）技術者及び現場代理人等との雇用関係を確認

- するための書類（雇用保険、社会保険被保険者証等の写し）
- ウ 配置予定の主任（監理）技術者の資格者証の写し（実務経験の場合は、実務経験経歴書）
- エ 専任技術者証明書の写し（建設業許可申請時に必要な営業所の専任技術者調書の写し）
- オ 同種工事の施工実績届出書
- カ その他入札参加資格を確認するために個別公告で示した資料
- (2) 建設コンサルタント等の場合
- ア 建設コンサルタント等に係る登録を証明する書類
- イ 当該業種における直近決算の営業収入金額が確認できる書類
- ウ 配置予定技術者との雇用関係を確認するための書類（雇用保険、社会保険被保険者証等の写し）
- エ 配置予定技術者の資格証の写し等
- オ 同種業務の履行実績届出書
- カ その他入札参加資格を確認するために個別公告で示した資料
- (3) 落札候補者は、提出を求められた日の翌日から起算して2日以内に確認申請書及び確認資料を提出しなければなりません。
- (4) 落札候補者が提出期限内に確認申請書及び確認資料を提出しない場合、当該落札候補者は入札参加資格要件を満たしていないものとみなします。

12 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはなりません。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければなりません。
- (3) 入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

13 落札者の決定

- (1) 落札候補者から提出された確認申請書及び確認資料を審査した結果、入札参加資格要件を満たしていることを確認したときは、当該落札候補者を落札者と決定します。
- (2) (1)の審査の結果、落札候補者が入札参加資格要件を満たしていないことを確認したときは、当該落札候補者のした入札を無効とし、次に低い価格

をもって入札した者を新たに落札候補者とし、適格者が現れるまで順次審査を行うものとし、その過程において、同価格の入札をした者が複数ある場合は、別に指定する日時及び場所においてくじ引きを行い、落札候補者の順位を決定します。この場合において、くじ引きを代理人が行う場合は、委任状を提出しなければなりません。

- (3) 入札参加資格要件の審査の結果、落札候補者が入札参加資格要件を満たしていないことを確認したときは、事後審査型条件付一般競争入札参加資格審査結果通知書により通知するものとします。
- (4) (3)の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して2日以内に書面により決定理由について説明を求められます。
- (5) (4)の説明を求められたときは、説明を求められた日の翌日から起算して4日以内に回答書により回答するものとします。

14 入札保証金

入札の際に入札価格の100分の5以上の入札保証金を納付しなければなりません。ただし、津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」といいます。）第15条第1項各号のいずれかに該当する場合及びあらかじめ個別公告においてその必要がないと認めた場合は、この限りではありません。

15 契約保証金

- (1) 契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、規則第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができます。
- (2) 津市建設工事執行規則（平成18年津市規則第41号）第12条の規定に該当する場合は、契約保証金を免除します。

16 予定価格

予定価格は、個別公告において明らかにします。ただし、予定価格の事後公表試行案件については、落札候補者がいない場合を除き、開札後直ちに明らかにします。

17 最低制限価格

最低制限価格の設定については、個別公告において明らかにします。

18 入札の中止等

- (1) 事後審査型入札への参加に係る業者等が不正の利益を得るために連合し、

又は不穏な行動をなす等公正な入札の執行を確保することができないと認めるときは、当該事後審査型入札を延期、中止等の措置をとることがあります。

- (2) 天災その他やむを得ない事由により入札（開札）を行うことができないと認めるときは、入札（開札）を中止することがあります。
- (3) 入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用、郵送に係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しません。

19 異議申立て等

入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできません。

20 期限の特例

この共通事項において示す期限については、津市の休日を定める条例（平成18年津市条例第14号）第3条の規定を準用します。

津市公告第 1 2 1 号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

令和 3 年 1 0 月 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

503100401

公 告 日	令和3年10月4日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和３年度北公維第１号 偕楽霊苑内道路改修工事				
工 事 場 所	津市 観音寺町		地内		
工 事 概 要	側溝工 ４8m 表層 ４8m2				
工 期	契約締結の日から 令和4年1月14日 まで				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】 津・香良洲	【地区】 津・香良洲		【格付】 D
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】		【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】		【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和3年10月15日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和3年10月15日 まで			
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96－1 Tel059-293-6100			
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和3年10月7日 午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和3年10月12日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059－229－3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	令和3年10月15日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年10月20日 午前9時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	2,311,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入 札 保 証 金	免 除				
契 約 保 証 金	免 除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

503100402

公 告 日	令和3年10月4日	工 事 担 当 課	農業基盤整備課	
工 事 名	令和３年度農基補第７号 河芸町西千里地内水路改修工事			
工 事 場 所	津市 河芸町西千里	地内		
工 事 概 要	プレキャスト開渠工 ５７m プレキャスト暗渠工 ４m			
工 期	契約締結の日から 令和4年1月28日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】 安芸	【地区】 河芸	【格付】 D・C・B・A2・A1
		【ブロック】 安芸	【地区】 芸濃・安濃	【格付】 D・C
		【ブロック】 安芸	【地区】 美里	【格付】 D
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和3年10月15日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和3年10月15日 まで		
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和3年10月7日 午後５時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和3年10月12日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	令和3年10月15日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年10月20日 午前9時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	4,681,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入 札 保 証 金	免 除			
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

503100403

公 告 日	令和3年10月4日	工 事 担 当 課	子育て推進課	
工 事 名	令和３年度子推第２－２号 津市乙部保育園照明器具取替修繕			
工 事 場 所	津市 寿町 地内			
工 事 概 要	照明器具取替修繕 LED照明器具 74台 ※上記に係る電気設備修繕 一式			
工 期	契約締結の日から 令和3年12月24日 まで			
発 注 業 種	電気			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A１・A２
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和3年10月15日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和3年10月15日 まで		
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 Tel059-293-6100		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和3年10月7日 午後５時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和3年10月12日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	令和3年10月15日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年10月20日 午前9時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	2,518,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	無			
入札保証金	免 除			
契約保証金	免 除			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

503100404

公 告 日	令和3年10月4日	工 事 担 当 課	美杉総合支所・地域振興課	
工 事 名	令和３年度杉地第１－２号 津市下之川住民交流センター循環ろ過設備修繕			
工 事 場 所	津市 美杉町下之川	地内		
工 事 概 要	ろ過設備修繕 ※上記に係る機械設備修繕 一式 OF用Y型ストレーナー取替 2台 樹脂製電動弁(温泉水用)取替 2台 樹脂製電動弁(給水用)取替 2台 温度計取替 6台			
工 期	契約締結の日から 令和4年1月24日 まで			
発 注 業 種	管			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】久居	【地区】美杉	【格付】C・B・A
		【ブロック】久居	【地区】久居・一志・白山	【格付】C・B
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和3年10月15日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和3年10月15日 まで		
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 Tel059-293-6100		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和3年10月7日 午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和3年10月12日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	令和3年10月15日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年10月20日 午前9時40分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	1,107,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	無			
入札保証金	免 除			
契約保証金	免 除			
前 金 払	無			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

503100405

公 告 日	令和3年10月4日	工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	令和３年度宮子推補第６０号 津市立一志こども園便所改修工事			
工 事 場 所	津市 一志町高野 地内			
工 事 概 要	改修(便所改修) 洋風便器 ３組 ※上記に係る機械設備工事等 一式			
工 期	契約締結の日から 令和4年1月7日 まで			
発 注 業 種	管			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】久居	【地区】一志	【格付】Ｃ・Ｂ・Ａ
		【ブロック】久居	【地区】久居・白山・美杉	【格付】Ｃ・Ｂ
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和3年10月15日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和3年10月15日 まで		
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 Tel059-293-6100		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和3年10月7日 午後５時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和3年10月12日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	令和3年10月15日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年10月20日 午前9時50分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	1,268,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	免 除			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

503100406

公 告 日	令和3年10月4日		工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	令和３年度宮人教第６２号 津市下村教育集会所排水設備改修工事				
工 事 場 所	津市 榑原町		地内		
工 事 概 要	排水設備改修 排水管 一式 ※上記に係る機械設備工事等 一式				
工 期	契約締結の日から 令和4年1月7日 まで				
発 注 業 種	管				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】久居	【地区】久居	【格付】Ｃ・Ｂ・Ａ	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】久居	【地区】白山・美杉	【格付】Ｃ	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和3年10月15日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和3年10月15日 まで			
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 Tel059-293-6100			
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和3年10月7日 午後５時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和3年10月12日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和3年10月15日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年10月20日 午前10時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	1,310,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

503100407

公 告 日	令和3年10月4日		工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	令和３年度営消総補第５８号 津市消防本部空調設備改修工事				
工 事 場 所	津市 久居明神町		地内		
工 事 概 要	空調設備改修 空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン (EHP) １組 室内機 ４台 ※上記に係る機械設備工事等 一式				
工 期	契約締結の日から 令和4年1月28日 まで				
発 注 業 種	管				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】 久居	【地区】 久居	【格付】 C・B・A	
		【ブロック】 久居	【地区】 白山・美杉	【格付】 C	
		【ブロック】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和3年10月15日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和3年10月15日 まで			
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 Tel059-293-6100			
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和3年10月7日 午後５時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和3年10月12日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和3年10月15日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年10月20日 午前10時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	2,936,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

503100408

公 告 日	令和3年10月4日	工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	令和３年度営ス振補第６１号 津市古道公園内テニスコート管理棟便所改修工事			
工 事 場 所	津市 南中央 地内			
工 事 概 要	改修(便所改修) 洋風便器 ３組 ※上記に係る機械設備工事等 一式			
工 期	契約締結の日から 令和4年1月21日 まで			
発 注 業 種	管			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】 津・香良洲	【地区】 津・香良洲	【格付】 C
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和3年10月15日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和3年10月15日 まで		
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 Tel059-293-6100		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和3年10月7日 午後５時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和3年10月12日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	令和3年10月15日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年10月20日 午前10時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	1,542,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	免 除			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

503100409

公 告 日	令和3年10月4日	工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	令和３年度宮子推補第５９号 津市安濃保育園便所改修工事			
工 事 場 所	津市 安濃町曾根	地内		
工 事 概 要	改修(便所改修) 洋風便器 ５組 ※上記に係る機械設備工事等 一式			
工 期	契約締結の日から 令和4年1月7日 まで			
発 注 業 種	管			
参加資格 に関する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】安芸	【地区】安濃・河芸・芸濃・美里	【格付】Ｃ・Ｂ・Ａ
		【ブロック】久居	【地区】白山・美杉	【格付】Ｃ
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設計図書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和3年10月15日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和3年10月15日 まで		
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100		
設計図書等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和3年10月7日 午後５時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和3年10月12日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	令和3年10月15日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時 及 び 場 所	令和3年10月20日 午前10時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	1,814,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	免 除			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、 事後審査型条件付一般競争入札共通事項 のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

503100410

公 告 日	令和3年10月4日	工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	令和３年度南道維第１０号 一志町高野地内道路改修工事			
工 事 場 所	津市 一志町高野	地内		
工 事 概 要	表層 171m2 側溝工 4m 集水桝・マンホール工 3箇所 プレキャスト擁壁工 58m プレキャストカルバート工 8m			
工 期	契約締結の日から 令和4年2月28日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】久居	【地区】一志	【格付】C・B・A2・A1
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】久居	【地区】久居・白山・美杉	【格付】C
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和3年10月22日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和3年10月22日 まで		
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 Tel059-293-6100		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和3年10月13日 午後５時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和3年10月18日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	令和3年10月22日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年10月27日 午前9時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	10,558,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

503100411

公 告 日	令和3年10月4日	工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	令和３年度南狭道補第２号 戸木町地内道路改修工事			
工 事 場 所	津市 戸木町	地内		
工 事 概 要	表層 252m2 側溝工 169m 集水桝・マンホール工 2箇所			
工 期	契約締結の日から 令和4年2月28日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】久居	【地区】久居	【格付】Ｃ・Ｂ・Ａ２・Ａ１
		【ブロック】久居	【地区】一志・白山	【格付】Ｃ
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和3年10月22日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和3年10月22日 まで		
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100		
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和3年10月13日 午後５時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和3年10月18日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	令和3年10月22日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年10月27日 午前9時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	12,973,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、 事後審査型条件付一般競争入札共通事項 のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

503100412

公 告 日	令和3年10月4日	工 事 担 当 課	建設整備課	
工 事 名	令和３年度建整公園補第１号 岩田池公園整備事業に伴う進入路整備工事			
工 事 場 所	津市 西阿漕町岩田	地内		
工 事 概 要	盛土工 1, 440m3 路床安定処理工 535m2			
工 期	契約締結の日から 令和4年3月9日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】 C
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和3年10月22日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和3年10月22日 まで		
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100		
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和3年10月13日 午後５時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和3年10月18日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	令和3年10月22日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年10月27日 午前9時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	16,481,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、 事後審査型条件付一般競争入札共通事項 のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・ 本件は週休２日モデル工事(発注者指定型)試行案件です。 週休２日モデル工事に係る特記仕様書を必ず確認してください。			

事後審査型条件付一般競争入札

503100413

公 告 日	令和3年10月4日	工 事 担 当 課	建設整備課	
工 事 名	令和３年度建整特第１号 三谷中津線道路改良工事			
工 事 場 所	津市 美杉町下之川 地内			
工 事 概 要	掘削工 170m3 防草コンクリート 1,338m2 場所打擁壁工 19m3 表層 175m2			
工 期	契約締結の日から 令和4年2月28日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】 久居	【地区】 美杉	【格付】 C・B・A2・A1
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】 久居	【地区】 久居・一志・白山	【格付】 C
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和3年10月22日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和3年10月22日 まで		
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和3年10月13日 午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	令和3年10月18日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	令和3年10月22日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年10月27日 午前9時40分 津市役所（本庁舎）7階 入札室			
予 定 価 格	21,812,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

503100414

公 告 日	令和3年10月4日		工 事 担 当 課	河川排水推進室	
工 事 名	令和３年度河川第１号 戸木町地内普通河川改修工事				
工 事 場 所	津市 戸木町		地内		
工 事 概 要	プレキャストカルバート工 117m 表層 309m2				
工 期	契約締結の日から 令和4年3月14日 まで				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】久居	【地区】久居・一志・白山・美杉	【格付】 B ・ A 2 ・ A 1	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和3年10月22日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和3年10月22日 まで			
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96－1 Tel059-293-6100			
設計図書等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和3年10月13日 午後 5 時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和3年10月18日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059－229－3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	令和3年10月22日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年10月27日 午前9時50分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	開札後に公表（ただし、落札候補者がいない場合を除く）				
最低制限価格	有				
入 札 保 証 金	免 除				
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・ 本件は予定価格を事後公表（開札後に公表）する試行案件です。 なお、最低制限価格の設定にあたっては、増減調整をしないものとします。				

事後審査型条件付一般競争入札

503100415

公 告 日	令和3年10月4日	工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和３年度北道維第２３号 一身田中野地内道路改修（舗装）工事			
工 事 場 所	津市 一身田中野 地内			
工 事 概 要	表層 ８８９ｍ２ 側溝工 ５０ｍ 集水桝・マンホール工 １箇所			
工 期	契約締結の日から 令和4年2月4日 まで			
発 注 業 種	舗装			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】Ｂ・Ａ
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和3年10月22日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和3年10月22日 まで		
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 Tel059-293-6100		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和3年10月13日 午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	令和3年10月18日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	令和3年10月22日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年10月27日 午前10時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室			
予 定 価 格	10,362,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

503100416

公 告 日	令和3年10月4日	工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和３年度北道維第２４号 白塚町ほか２町地内道路改修（舗装）工事			
工 事 場 所	津市 白塚町ほか２町	地内		
工 事 概 要	表層 2, 165m2			
工 期	契約締結の日から 令和4年2月4日 まで			
発 注 業 種	舗装			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B・A
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和3年10月22日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和3年10月22日 まで		
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 Tel059-293-6100		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和3年10月13日 午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	令和3年10月18日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	令和3年10月22日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年10月27日 午前10時20分 津市役所（本庁舎）7階 入札室			
予 定 価 格	11,550,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

503100417

公 告 日	令和3年10月4日	工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	令和３年度営生学補第５７号 津市河芸公民館空調設備その他改修工事			
工 事 場 所	津市 河芸町浜田 地内			
工 事 概 要	空調設備改修 空冷ヒートポンプ式パッケージエアコン ７組 便所改修 洋風便器 １１組 ※上記に係る機械設備工事等 一式			
工 期	契約締結の日から 令和4年2月10日 まで			
発 注 業 種	管			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	A		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和3年10月22日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和3年10月22日 まで		
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 Tel059-293-6100		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和3年10月13日 午後５時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和3年10月18日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	令和3年10月22日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年10月27日 午前10時40分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	16,963,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

津市公告第 1 2 2 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 3 8 第 1 項の規定により、認可地縁団体が所有する不動産の所有権の保存に関する申請を相当と認め、同条第 2 項の規定により公告します。

認可地縁団体が所有する次の不動産について、その所有権の移転の登記をすることに異議のある登記関係者等は、次の申出の期間内にお申し出ください。

令和 3 年 1 0 月 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 申請を行った認可地縁団体の名称、区域及び主たる事務所の所在地

名 称	北黒田自治会
区 域	津市河芸町北黒田の全域、河芸町浜田 1 9 7 1 番地 3、河芸町高佐 9 1 7 番地 8 並びに河芸町赤部 5 3 7 番地 1、5 4 1 番地 6 及び 7 6 5 番地
主たる事務所の所在地	三重県津市河芸町北黒田 6 3 番地

2 申請不動産に関する事項（土地）

地 目	面 積	所 在 地
宅地	3 1 9 . 9 9 m ²	津市河芸町北黒田字広田 4 3 番 3

3 申請事項に関し異議申出ができる者

- (1) 申請不動産の表題部所有者又は所有権の登記名義人
- (2) 申請不動産の表題部所有者又は所有権の登記名義人の相続人
- (3) 申請不動産の所有権を有することを疎明する者

4 異議申出の期間

令和 3 年 1 0 月 4 日から令和 4 年 1 月 4 日まで

5 異議申出の方法

地方自治法施行規則（昭和 2 2 年内務省令第 2 9 号）第 2 2 条の 3 第 3 項に規定する申請不動産の登記移転等に係る異議申出書の様式に必要事項を記載し、異議申出ができる者であること並びに申出書に記載された氏名及び住所を証する書類を添えて津市河芸総合支所地域振興課に提出してください。

6 申出先

津市河芸総合支所地域振興課

〒510-0392

三重県津市河芸町浜田808番地

電話番号 059-244-1700

ファクス 059-245-0004

津市公告第 1 2 3 号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により公告します。

令和 3 年 1 0 月 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 入札に付する事項

(1) 件名 津市公共施設内自動販売機設置場所の貸付け

(2) 貸付けの概要

公共施設に来訪する者の利便を向上させるため、飲料の自動販売機（以下「自動販売機」といいます。）を設置し、適切に維持管理を行うことを条件に公共施設の一部について有償による貸付け（以下「賃貸借」といいます。）を行います。

(3) 設置先、販売物及び賃貸借期間

設置先、販売物及び賃貸借期間については次のとおりです。

設置 先番 号	施設名称	設置 台数	屋内屋 外の別	販売物	賃貸借期間
1	津市役所本庁舎	1 台	屋内	飲料	令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで
2	津市役所本庁舎	1 台	屋内	飲料	
3	津市役所本庁舎公用 車駐車場	1 台	屋外	飲料	
4	津球場公園内野球場	1 台	屋内	飲料	
5	応急クリニック	1 台	屋内	飲料	
6	河芸テニスコート	1 台	屋内	飲料	
7	美里庁舎	1 台	屋内	飲料	
8	香良洲庁舎	1 台	屋内	飲料	
9	とことめの里一志	1 台	屋外	飲料	
1 0	一志野球場・一志テ ニスコート	1 台	屋外	飲料	
1 1	白山市民会館	1 台	屋内	飲料	
1 2	下之川住民交流セン ター	1 台	屋外	飲料	
1 3	北消防署	1 台	屋内	飲料	令和 4 年 4 月 1 日から令和 6 年 1 月 3 1 日まで （ただし、本市 との協議により 期間の更新又は 変更ができるも のとしします。）
1 4	白山消防署一志分署	1 台	屋内	飲料	令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで
1 5	津リージョンプラザ	2 台	屋内	飲料	
1 6	津リージョンプラザ	1 台	屋内	飲料	

(4) その他貸付けに関する事項

津市公共施設内自動販売機設置場所の貸付けに係る実施要領（以下「実施要領」といいます。）で定めるとおりとします。

2 入札に必要な事項を示す場所及び日時

入札の心得、契約条項その他の入札に必要な事項（入札に係る所定の様式を含みます。）については、公告の日から入札の日までの間、津市ホームページへの登載及び津市役所本庁舎 6 階財産管理課窓口での資料配布により示します。

3 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時 令和 3 年 1 1 月 1 8 日（木）午前 1 0 時 即時開札

(2) 場所 津市西丸之内 2 3 番 1 号 津市役所本庁舎 6 階 6 1 会議室

4 入札保証金等

(1) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除とします。

(2) 保証人

免除とします。

5 入札参加者に必要な要件

入札参加者に必要な要件は、次のとおりとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 各項の規定により入札に参加できない者でないこと。

(2) 津市競争入札参加資格に係る指名停止措置を受けていないこと。

(3) 国税及び市町村税を滞納していないこと。

(4) 過去に本市との契約条件に違反し、又は違反行為に関与したことがないこと。

(5) 民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）第 2 1 条第 1 項若しくは第 2 項の規定に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）第 1 7 条第 1 項若しくは第 2 項の規定に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成 1 6 年法律第 7 5 号）第 1 9 条各項の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成 1 7 年法律第 8 6 号）第 4 7 5 条の規定に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 1 7 年法律第 8 7 号）第 6 4 条の規定による改正前の商法（明治 3 2 年法律第 4 8 号）第 3 8 1 条第 1 項の規定に基づく整理開始の申立て若しくは同条第 2 項の規定に基づく整理開始の通告がなされてい

い者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者のうち再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。

(6) 次に掲げるいずれの事項にも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」といいます。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

イ 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者が役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所等を代表する者をいいます。）である法人

ウ 暴力団員がその経営に実質的に関与している法人

エ 自己、自社又は第三者の不正の利益を図る目的若しくは第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用するなどしている者

オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、若しくは便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者

カ 暴力団又は暴力団員と、社会的に非難されるような関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用している者

(7) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項の規定に基づく処分を受けている、若しくは過去に受けたことがある団体及びその代表者、主宰者又はその構成員でないこと。

(8) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者でないこと。

(9) 過去3年以内に飲料の自動販売機の設置及び維持管理の実績を有すること。

(10) 飲料の販売にあたって法令に基づく許認可等を要する場合にあっては、当該許認可等を受けていること。

6 入札に参加できる者

入札に参加できる者は、入札参加資格審査結果通知書により、入札参加者に必要な要件を満たすことについて通知を受けた者としします。

7 予定価格

各設置先の予定価格は、次のとおりとします。

設置先 番号	施設名称	予定価格
1	津市役所本庁舎	6, 290円
2	津市役所本庁舎	5, 340円
3	津市役所本庁舎公用車駐車場	1, 606円
4	津球場公園内野球場	5, 340円
5	応急クリニック	3, 085円
6	河芸テニスコート	7, 714円
7	美里庁舎	5, 340円
8	香良洲庁舎	5, 340円
9	とことめの里一志	1, 544円
10	一志野球場・一志テニスコート	2, 162円
11	白山市民会館	4, 005円
12	下之川住民交流センター	2, 059円
13	北消防署	5, 340円
14	白山消防署一志分署	5, 340円
15	津リージョンプラザ	7, 502円
16	津リージョンプラザ	4, 079円

8 入札の無効に関する事項

入札が次の各号のいずれかに該当する場合、その入札は無効とします。

- (1) 入札参加資格のない者が行った入札
- (2) 入札書に記載した金額その他の記載内容が不明確な入札
- (3) 入札金額を訂正した入札
- (4) 入札書に記名押印しないで行った入札
- (5) 封筒に記載された件名と同封された入札書の件名が異なっている入札
- (6) 同一事項に対して2通以上行った入札
- (7) 入札者確認票を提出しない入札代理人が行った入札
- (8) 入札者又はその代理人が他の入札者の代理人として行った入札
- (9) 意思表示が民法上無効とされる入札
- (10) 予定価格に満たない入札価格で行った入札
- (11) 入札に際して連合等の不正行為があった入札

- (12) 前各号に掲げるもののほか、入札書の記載等、特に指定した事項に違反して行った入札

9 入札方法及び決定方法

(1) 当日持参するもの

ア 入札者確認票（本市が指定する様式のものに限ります。）

入札は代理人に行わせることができますが、入札者確認票に記載のない代理人が行った場合は無効となります。

イ 入札書（本市が指定する様式のものに限ります。）

あらかじめ記入・押印及び封入の上、持参ください。複数の設置先について入札する場合は、入札を行う設置先ごとに入札書が必要となります。

(2) 入札書の投函

入札参加者は、入札書に必要な事項を記入し、記名・押印の上、封入し、入札箱に投函することとします。なお、入札書の投函は1回とし、再度の投函はできません。

(3) 入札金額の表示

入札書に記載する金額（入札金額）は、各設置先において自動販売機を設置する目的で、公共施設の床及び敷地の一部を賃貸借する賃料（年額）を記入することとします。

なお、屋内に自動販売機設置を設置する場合、入札書に記載する入札価格には、消費税及び地方消費税の額を含めないものとします。

(4) 入札書の書換え等の禁止

入札参加者は、入札箱に投函後の入札書の金額の書換え、引換え又は撤回をすることはできません。

(5) 開札

開札は、入札書の投函締切り後、直ちに行います。締切りまでに入札書の投函をしなかった場合は棄権とみなします。

(6) 入札の中止

不正な入札が行われる恐れがあると認められるとき又は災害その他やむを得ない理由があるときは、入札を中止又は入札日を延期することがあります。

(7) 設置事業者の決定

落札者は、有効な入札による入札金額のうち最高の価格（以下「最高入

札金額」といいます。)をもって入札を行った1者とします。

(8) くじによる設置事業者の決定

最高入札金額で入札をした者が2者以上あるときは、直ちにくじにより設置事業者を決定します。ただし、当該入札参加者のうち、くじを引かない者がある場合は、失格とします。

(9) 入札結果の公表

入札結果について、公表する場合があります。

(10) その他入札に係る事項

津市条件付一般競争入札参加者心得で定めるとおりとします。

10 契約の締結

落札者は、賃貸借期間の始期までに本市と公共施設の一部の賃貸借に係る契約を締結します。

なお、印紙税等契約締結の手續に係る費用については設置事業者の負担とします。

11 入札参加に係る手續

入札に参加しようとする者は、参加申込期間内に津市条件付一般競争入札参加申込書（本市が指定する様式のものに限ります。以下「入札参加申込書」といいます。）及び添付書類を提出することとします。

(1) 参加申込期間

令和3年10月15日（金）から同月29日（金）まで（いずれの日も開庁日の午前8時30分から午後5時15分までの間に限ります。）

(2) 添付書類

入札参加申込書には、次に掲げる書類を添付して提出することとします。

ア 誓約書（本市が指定する様式のものに限ります。）

イ 印鑑証明書（個人にあつては、印鑑登録証明書）

ウ 商業登記簿謄本（個人にあつては、住民票、営業届証明書及び身分証明書（市町村が発行するものに限ります。））

エ 法人税、消費税及び地方消費税について未納税額のないことの証明書（個人にあつては、申告所得税、復興特別所得税、消費税及び地方消費税について未納税額のないことの証明書）

オ 市町村税について未納税額のないことの証明書（完納証明書）

カ 事業者の概要書（事業に関する事項（法人にあつては、事業概要、設立年月日、資本金、従業員数等、個人にあつては、事業概要、創業年月

日、従業員数等とします。)を記載した事業者の概要が確認できる書類)
キ 実績報告書(本市が指定する様式のものに限ります。)

ク 設置する自動販売機及び回収ボックスのカタログ(実施要領に掲げる
自動販売機の仕様の各号に適合していることがわかるものとします。)

ケ 販売品目一覧表(本市が指定する様式のものに限ります。また、設置
先ごとに提出することとします。)

コ 飲料又は食品の販売にあたって法令に基づく許認可等を要する場合に
あつては、当該許認可等を証する書類

※ 入札に参加しようとする者が津市指名競争入札参加資格者名簿に登録
されている場合、イ、ウ、エ、オ及びカに掲げる書類を添付する必要は
ありません。

※ 提出書類のうちイ、ウ、エ及びオについては、いずれも申込日において
発行後3月以内のもの(コピー不可)に限ります。

※ 複数の設置先に申込みを行う場合、ケ及びコ以外の書類については1
部の提出で差し支えありません。

(3) 提出方法

津市役所本庁舎6階財産管理課窓口に直接持参することとします。

12 実施要領に係る質問及び質問に対する回答

(1) 質問方法

実施要領に関する質問書(本市が指定する様式のものに限ります。)を
津市役所本庁舎6階財産管理課窓口で提出する又はファクスにより提出す
ることとします。

(2) 提出期限

令和3年10月13日(水)正午

(3) 回答方法

質問に対する回答については、令和3年10月15日(金)から入札の
日までの間、回答内容を津市ホームページで公開すること及び津市役所本
庁舎6階財産管理課窓口において回答書を配布することにより行います。

【問い合わせ先】

政策財務部財産管理課財産活用担当

電話番号 059-229-3126

ファクス 059-229-3444

津市公告第 1 2 4 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

令和 3 年 1 0 月 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
令和 3 年 1 0 月 5 日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市上浜町六丁目 7 番 2 ほか 1 4 筆
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
松阪市宮町 2 3 8 番地 2
株式会社ユタカ開発
代表取締役 藤田 光昭

津市公告第 1 2 5 号

津市農業振興地域整備計画を変更するので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和 4 4 年法律第 5 8 号）第 1 3 条第 4 項において準用する同法第 1 1 条第 1 項の規定により公告し、当該農業振興地域整備計画の変更案及び変更しようとする理由を記載した書面を次のとおり縦覧に供します。

なお、本市に住所を有する者は、農業振興地域の整備に関する法律第 1 3 条第 4 項において準用する同法第 1 1 条第 2 項の規定により、当該農業振興地域整備計画の変更案に対し、縦覧期間満了の日までに意見書を提出することができます。

また、当該農業振興地域整備計画の変更案のうち農用地利用計画に係る農用地区域内にある土地の所有者その他その土地に関し権利を有する者は、農業振興地域の整備に関する法律第 1 3 条第 4 項において準用する同法第 1 1 条第 3 項の規定により、当該農用地利用計画の変更案に対し、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 1 5 日以内に異議を申し出ることができます。

令和 3 年 1 0 月 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 農業振興地域整備計画の変更案の縦覧期間及び時間

期間 令和 3 年 1 0 月 7 日から令和 3 年 1 1 月 5 日まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日を除きます。）

時間 午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで

2 農業振興地域整備計画の変更案の縦覧場所、意見書の提出先及び異議の申出先

津市農林水産部農林水産政策課（津市本庁舎 6 階）

〒 5 1 4 - 8 6 1 1

津市西丸之内 2 3 番 1 号

F A X 番号 0 5 9 - 2 2 9 - 3 1 6 8

E - m a i l 229-3171@city.tsu.lg.jp

3 意見書の提出方法及び提出に当たっての留意事項

意見は、書面によるものとし、直接持参又は郵送するか、ファクシミリ又は電子メールにより送付してください。

津市の定める様式に住所、氏名及び電話番号（法人にあつては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地及び電話番号）を記載してください。

4 異議の申出方法及び申出に当たっての留意事項

申出は、書面（任意様式）によるものとし、直接持参又は郵送してください。

津市公告第 1 2 6 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 5 5 年法律第 6 5 号）第 1 8 条第 1 項の規定により津市農用地利用集積計画を定めましたので、同法第 1 9 条の規定により公告します。

令和 3 年 1 0 月 8 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市公告第 1 2 7 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

令和 3 年 1 0 月 1 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
令和 3 年 1 0 月 1 1 日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市一色町字寺門 2 1 5 番ほか 2 3 筆
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
津市北丸之内 8 2 番地
特定医療法人 暁純会
理事長 武内 秀之

津市公告第 1 2 8 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

令和 3 年 1 0 月 1 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
令和 3 年 1 0 月 1 2 日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市南河路字奥出 2 2 8 番 2 及び 2 3 0 番 4
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
鈴鹿市白子二丁目 3 3 番 2 7 号
小林 直矢
小林 まいこ

津市上下水道事業告示第 30 号

水道法（昭和 32 年法律第 177 号）第 25 条の 3 の 2 第 1 項の規定により、次の指定給水装置工事事業者の指定を更新したので、津市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成 18 年津市水道事業管理規程第 14 号）第 10 条第 2 号の規定により告示する。

令和 3 年 10 月 15 日

津市上下水道事業管理者 田 村 学

名称	所在地	指定の有効期間
有限会社ニシウラ	津市高茶屋四丁目 3 番 7 号	令和 8 年 9 月 29 日まで
青木設備	津市半田 2 1 9 1 番地 2	令和 8 年 9 月 29 日まで
中央設備有限会社	津市万町津 1 9 6 番地	令和 8 年 9 月 29 日まで
別所工業株式会社	津市幸町 2 9 番 3 号	令和 8 年 9 月 29 日まで
株式会社ケイズ設備	鈴鹿市国分町 1 6 7 番地の 8	令和 8 年 9 月 29 日まで
加藤設備工業所	津市白塚町 2 8 3 1 番地	令和 8 年 9 月 29 日まで
宮田設備工業株式会社	松阪市駅部田町 1 0 4 2 番地の 1	令和 8 年 9 月 29 日まで
大西冷機工業所	津市河芸町一色 2 7 6 6 番地 3	令和 8 年 9 月 29 日まで
株式会社田村組	松阪市五反田町一丁目 1 2 9 3 番地 1	令和 8 年 9 月 29 日まで
株式会社ワコー	津市神納町 4 番 1 5 号	令和 8 年 9 月 29 日まで
永和管工設備	松阪市垣鼻町 1 0 7 8 番地	令和 8 年 9 月 29 日まで
藤田設備	津市神納町 2 6 7 番地	令和 8 年 9 月 29 日まで

津市上下水道事業告示第 3 1 号

水道法（昭和 3 2 年法律第 1 7 7 号）第 2 5 条の 3 の 2 第 1 項の規定により、次の津市水道事業指定給水装置工事事業者の指定が失効したので、津市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成 1 8 年津市水道事業管理規程第 1 4 号）第 1 0 条第 3 号の規定により告示する。

令和 3 年 1 0 月 1 5 日

津市上下水道事業管理者 田 村 学

名 称	所 在 地	失効年月日
日々野設備	津市高茶屋小森町 1 7 1 0 番地 1 6	令和 3 年 9 月 3 0 日
池村管工	津市修成町 1 1 番 7 号	令和 3 年 9 月 3 0 日
益川組	鈴鹿市五祝町 4 8 6 番地の 1	令和 3 年 9 月 3 0 日
株式会社セルフ舎建設津支店	津市雲出伊倉津町 1 2 1 9 番地 2	令和 3 年 9 月 3 0 日
中村水道	津市芸濃町棕本 3 9 6 番地 1 1	令和 3 年 9 月 3 0 日
ユタカ設備	伊勢市村松町 1 3 8 9 番地 4 3	令和 3 年 9 月 3 0 日
有限会社米倉住設	松阪市鎌田町 2 1 2 番地 1 3	令和 3 年 9 月 3 0 日
有限会社松井設備	四日市市日永西一丁目 7 番 1 号	令和 3 年 9 月 3 0 日
ハウストピア南勢株式会社	多気郡明和町大字平尾字野田 4 9 9 番地 5 8	令和 3 年 9 月 3 0 日
荒木水道工業	津市安濃町安濃 5 4 7 番地 6	令和 3 年 9 月 3 0 日
有限会社中部エンジニアリング	伊勢市柏町 8 番地 1	令和 3 年 9 月 3 0 日
西日本住建株式会社	津市白塚町 1 0 7 1 番地	令和 3 年 9 月 3 0 日

フジタ電化住設	度会郡玉城町妙法寺 6 2 3 番地 1	令和 3 年 9 月 3 0 日
株式会社中央設備	伊勢市桜木町 1 1 6 番地 5 5	令和 3 年 9 月 3 0 日
有限会社大啓土木	津市一身田上津部田 4 8 3 番地	令和 3 年 9 月 3 0 日
杉谷建設株式会社	津市一身田中野 7 7 8 番地	令和 3 年 9 月 3 0 日
株式会社星山組	津市下弁財町津興 8 2 0 番 地 2	令和 3 年 9 月 3 0 日
松田水道有限会社	松阪市井村町 4 8 3 番地 1	令和 3 年 9 月 3 0 日
松阪水道有限会社	松阪市垣鼻町 1 0 9 2 番地 の 4 7	令和 3 年 9 月 3 0 日
有限会社みのや住宅 設備	鈴鹿市北江島町 1 9 番 8 号	令和 3 年 9 月 3 0 日
共栄工業	津市安濃町田端上野 9 1 0 番地 3 3	令和 3 年 9 月 3 0 日
橋本設備	津市白塚町 2 4 1 7 番地	令和 3 年 9 月 3 0 日
有限会社シンコー工 業	多気郡明和町大字行部 4 0 9 番地 5	令和 3 年 9 月 3 0 日
有限会社秋無建設	伊勢市上地町 1 5 3 3 番地 1	令和 3 年 9 月 3 0 日
桑原電気	津市芸濃町林 5 0 番地 1	令和 3 年 9 月 3 0 日
伊賀住宅設備機器	伊賀市山出 2 5 4 5 番地 2	令和 3 年 9 月 3 0 日
今木工業三重	松阪市嬉野中川町 5 0 3 番 地 1 8 7	令和 3 年 9 月 3 0 日
木村パイピング工業	津市久居元町 2 1 9 8 番地 2 8	令和 3 年 9 月 3 0 日
有限会社太田組	津市半田 5 3 8 番地 4	令和 3 年 9 月 3 0 日
有限会社六助	志摩市大王町波切 1 2 7 2 番地 1	令和 3 年 9 月 3 0 日
三洋熱器	津市藤方 2 5 7 3 番地 2	令和 3 年 9 月 3 0 日

蔵前設備	松阪市西之庄町 1 1 0 番地 2 2	令和 3 年 9 月 3 0 日
有限会社はっとり造 園土木	津市久居井戸山町 1 2 9 番 地 3	令和 3 年 9 月 3 0 日
株式会社名工設備	鈴鹿市国府町 7 6 5 6 番地 の 3	令和 3 年 9 月 3 0 日
有限会社成田建設	津市洩見町 7 9 番地	令和 3 年 9 月 3 0 日
本堂建設有限会社	津市半田 1 9 4 6 番地	令和 3 年 9 月 3 0 日
すやり冷機株式会社	四日市市鶉の森一丁目 1 4 番 1 8 号	令和 3 年 9 月 3 0 日
三重住設工業	津市庄田町 2 5 6 5 番地 6 3	令和 3 年 9 月 3 0 日
有限会社三重土木配 管	松阪市垣鼻町 5 2 8 番地 8	令和 3 年 9 月 3 0 日
株式会社建成	津市上浜町二丁目 1 1 8 番 地	令和 3 年 9 月 3 0 日
有限会社アクア・ヒ ューマン	津市高茶屋小森町 2 8 9 2 番地 1 5 7	令和 3 年 9 月 3 0 日
芳英設備有限会社	津市庄田町 2 2 2 4 番地 1 2	令和 3 年 9 月 3 0 日
有限会社丸祇建設	津市博多町 5 番 5 1 号	令和 3 年 9 月 3 0 日
アサヒ設備	伊勢市東豊浜町 3 6 6 6 番 地	令和 3 年 9 月 3 0 日
ワタナベ設備	津市美里町穴倉 5 4 8 番地	令和 3 年 9 月 3 0 日
岡田設備工業	伊勢市浦口四丁目 9 番 2 1 号	令和 3 年 9 月 3 0 日
有限会社武智建設	津市安濃町大塚 5 5 8 番地 1	令和 3 年 9 月 3 0 日
株式会社宮路組	津市大里窪田町 7 8 8 番地 1	令和 3 年 9 月 3 0 日
有限会社エコロジー 住設	鈴鹿市桜島町六丁目 5 番地 の 1 0	令和 3 年 9 月 3 0 日

津市上下水道事業告示第 3 2 号

水道法（昭和 3 2 年法律第 1 7 7 号）第 2 5 条の 7 の規定により、津市水道事業指定給水装置工事事業者から次のとおり事業の再開の届出があったので、津市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成 1 8 年津市水道事業管理規程第 1 4 号）第 1 0 条第 4 号の規定により告示する。

令和 3 年 1 0 月 1 5 日

津市上下水道事業管理者 田 村 学

名 称	所 在 地	再開年月日
株式会社 J S I	津市白山町北家城 1 0 0 0 番地	令和 3 年 9 月 8 日

津市上下水道事業公告第 29 号

津市上下水道管理局が執行する建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札（以下「事後審査型入札」といいます。）に関する必要な事項について、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 18 年津市規則第 40 号）第 4 条の規定により、公告します。

なお、この公告は事後審査型入札を執行するに当たっての共通事項を示すものであり、個々の入札に付する事項及び入札参加資格等については、別に公告します。

令和 3 年 10 月 1 日

津市上下水道事業管理者 田 村 学

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札共通事項

1 入札参加者に必要な資格要件

津市上下水道管理局が執行する建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札（以下「事後審査型入札」といいます。）に参加できる建設業者等は、次に掲げる要件を備えている者でなければなりません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の許可（建設コンサルタント等にあつては、それぞれの業務に関し法令の定めるところによる登録）及び同法第27条の23第1項に規定する経営事項審査（建設コンサルタント等にあつては、上下水道事業管理者が別に定める審査）を受けており、かつ、その審査の基準日の前日までに営業年数が1年以上あること。
- (3) 津市競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (4) 当該対象工事等の業種に応じた技術者を有していること。
- (5) 個別の案件ごとの公告（以下「個別公告」といいます。）から入札時までの期間において、津市から指名停止等を受けていないこと。
- (6) 手形交換所により取引停止処分を受ける等経営状態が著しく不健全でないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始を申し立てた者若しくは決定を受けた者（津市から再認定を受けた者を除きます。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始を申し立てた者若しくは決定を受けた者（津市から再認定を受けた者を除きます。）でないこと。
- (8) 建設業法その他の法令、規則等に違反していないこと。
- (9) 個別公告において示す参加資格要件を満たしていること。
- (10) その他上下水道事業管理者が事後審査型入札に係る参加業者として不適当であると認める者でないこと。

2 設計書及び設計図書の閲覧等

建設工事等に係る設計書及び設計図書については、個別公告で示す期間、上下水道管理局上下水道管理課等において閲覧に供するほか、当該公告で示す販売店において有償で頒布します。

3 入札参加方法等

- (1) 入札参加者は、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）を熟覧の上、入札しなければなりません。この場合において設計図書等に関する質問がある場合は、個別公告において示す参加資格要件を有する者に限って、期限日までに書面のみにより申し出ることができます。質問に対する回答は、津市ホームページに掲載するものとします。
- (2) 事後審査型入札においては、入札参加のために事前に申請手続を行うことを要せず、この共通事項及び個別公告において示す参加に係る資格要件を満たす者は、当該公告において示す入札書提出期限までに入札書を提出することにより入札参加できるものとします。
- (3) 入札方法は郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書（指定様式に限ります。）を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、上下水道管理課への持参は認めません。
- (4) 封筒は、上下水道管理局が配布する郵便入札専用の指定封筒等を使用すること。
- (5) 個別公告で示した入札書提出期限までに日本郵便株式会社津中央郵便局（以下「津中央郵便局」といいます。）必着とします。ただし、津中央郵便局が、入札書提出期限日の午後5時からゆうゆう窓口営業終了時刻まで（入札書提出期限日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に当たる場合は、ゆうゆう窓口営業時間）のいずれかの時間帯に窓口業務を休止した場合に限り、個別公告で示した入札書提出期限の翌日までに津中央郵便局に到着したものを有効とします。
- (6) 宛先
〒514-8799
日本郵便株式会社津中央郵便局留
津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛
- (7) 入札回数は、1回とします。

4 入札書

- (1) 指定様式の入札書に、入札日（開札日）、入札者の住所（所在地）・商号（名称）・代表者氏名・印（入札参加資格審査申請時に提出した使用印鑑届に押印された印）、入札金額、工事名、工事場所及び落札可能件数を鮮明に表示すること。また、入札金額はアラビア数字で、文字は楷書で記載すること。

- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札書は、指定した封筒等に入れ、開札日時、件名、差出人名を記入の上、3箇所の封印をすること。

5 積算内訳書

- (1) 入札書の入札金額に対応した積算内訳書を必ず提出すること。
- (2) 積算内訳書の合計金額は、必ず入札書の入札金額と同額とすること。
- (3) 積算内訳書は、入札書を提出（郵送）する際に必ず同封すること。
- (4) 積算内訳書の審査を行った結果、不明な点があるときは、さらに詳しい積算明細書等の資料提出及び積算根拠の説明を求めることがあります。

6 開札の立会い

開札の立会人を、入札参加者の中から選定します。ただし、選定された立会人が立ち会わないときは、入札事務に関係のない職員に立ち会わせ、開札することができます。

7 開札及び落札候補者の決定

- (1) 開札は、個別公告において示す日時及び場所において行うものとします。
- (2) 開札の結果、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札候補者とし、当該落札候補者の入札参加資格の審査のため落札決定を保留し、開札を終了するものとします。
- (3) (2)の落札候補者となるべき者が複数ある場合は、開札立会人によるくじ引きにより、当該複数入札者の落札候補順位を決定します。

8 無効の入札

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。
- (2) 入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。
- (3) 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
- (4) 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
- (5) 入札者の記名押印のないとき。

- (6) 入札金額を訂正しているとき。
- (7) 入札書の日付がない又は個別公告の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。
- (8) 入札書の記載事項が確認できないとき。
- (9) 入札書に指定された事項が記載されていないとき。
- (10) 入札保証金の納付がないとき、又は額が不足するとき。
- (11) 開札前において入札参加資格要件を満たさないことが明らかな者が入札をしたとき。
- (12) 指定された郵送方法以外の方法で入札書を郵送したとき。
- (13) 入札書が提出期限を過ぎて到着したとき。
- (14) 上下水道管理局が配布する郵便入札専用の指定封筒等以外の封筒で入札書を郵送したとき。
- (15) 指定封筒等に指定された事項が記載されていないとき。
- (16) 指定封筒等に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。
- (17) 積算内訳書が同封されていないとき。
- (18) 入札書に記載された金額と積算内訳書に記載された金額が異なるとき。
- (19) 落札候補者となった件数が落札可能件数に達した以後に当該落札候補者が入札をしたとき。
- (20) 開札後に入札参加資格の審査を行った結果、入札参加資格要件を満たさないことが分かったとき。
- (21) 意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。
- (22) その他あらかじめ指示した事項に違反したとき。

9 落札可能件数の変更

入札書投函以降、落札可能件数に変更が生じた場合は、「落札可能件数変更届」を提出すること。

10 入札書の書き換え等の禁止

一度提出した入札書を書き換え、引き換え、又は撤回することはできません。

11 入札参加資格確認資料の提出

落札候補者となった者は、事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」といいます。）及び次に掲げる確認資料を上下水道管理課へ提出するものとします。

- (1) 建設工事の場合

- ア 建設業許可証明書等の写し（支店等業者にあつては、支店等が対象業種の建設業許可を有することを証明する書類）
 - イ 配置予定の主任（監理）技術者及び現場代理人等との雇用関係を確認するための書類（雇用保険、社会保険被保険者証等の写し）
 - ウ 配置予定の主任（監理）技術者の資格者証の写し（実務経験の場合は、実務経験経歴書）
 - エ 専任技術者証明書の写し（建設業許可申請時に必要な営業所の専任技術者調書の写し）
 - オ 同種工事の施工実績届出書
 - カ その他入札参加資格を確認するために個別公告で示した資料
- (2) 建設コンサルタント等の場合
- ア 建設コンサルタント等に係る登録を証明する書類
 - イ 当該業種における直近決算の営業収入金額が確認できる書類
 - ウ 配置予定技術者との雇用関係を確認するための書類（雇用保険、社会保険被保険者証等の写し）
 - エ 配置予定技術者の資格証の写し等
 - オ 同種業務の履行実績届出書
 - カ その他入札参加資格を確認するために個別公告で示した資料
- (3) 落札候補者は、提出を求められた日の翌日から起算して2日以内に確認申請書及び確認資料を提出しなければなりません。
- (4) 落札候補者が提出期限内に確認申請書及び確認資料を提出しない場合、当該落札候補者は入札参加資格要件を満たしていないものとみなします。

12 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはなりません。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければなりません。
- (3) 入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

13 落札者の決定

- (1) 落札候補者から提出された確認申請書及び確認資料を審査した結果、入札参加資格要件を満たしていることを確認したときは、当該落札候補者を

落札者と決定します。

- (2) (1)の審査の結果、落札候補者が入札参加資格要件を満たしていないことを確認したときは、当該落札候補者のした入札を無効とし、次に低い価格をもって入札した者を新たに落札候補者とし、適格者が現れるまで順次審査を行うものとし、その過程において、同価格の入札をした者が複数ある場合は、別に指定する日時及び場所においてくじ引きを行い、落札候補者の順位を決定します。この場合において、くじ引きを代理人が行う場合は、委任状を提出しなければなりません。
- (3) 入札参加資格要件の審査の結果、落札候補者が入札参加資格要件を満たしていないことを確認したときは、事後審査型条件付一般競争入札参加資格審査結果通知書により通知するものとします。
- (4) (3)の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して2日以内に書面により決定理由について説明を求められます。
- (5) (4)の説明を求められたときは、説明を求められた日の翌日から起算して4日以内に回答書により回答するものとします。

14 入札保証金

入札の際に入札価格の100分の5以上の入札保証金を納付しなければなりません。ただし、津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」といいます。）第15条第1項各号のいずれかに該当する場合及びあらかじめ個別公告においてその必要がないと認めた場合は、この限りではありません。

15 契約保証金

- (1) 契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、規則第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができます。
- (2) 津市建設工事執行規則（平成18年津市規則第41号）第12条の規定に該当する場合は、契約保証金を免除します。

16 予定価格

予定価格は、個別公告において明らかにします。

17 最低制限価格

最低制限価格の設定については、個別公告において明らかにします。

18 入札の中止等

- (1) 事後審査型入札への参加に係る業者等が不正の利益を得るために連合し、又は不穏な行動をなす等公正な入札の執行を確保することができないと認めるときは、当該事後審査型入札を延期、中止等の措置をとることがあります。
- (2) 天災その他やむを得ない事由により入札（開札）を行うことができないと認めるときは、入札（開札）を中止することがあります。
- (3) 入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用、郵送に係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しません。

19 異議申立て等

入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできません。

20 期限の特例

この共通事項において示す期限については、津市の休日を定める条例（平成18年津市条例第14号）第3条の規定を準用します。

津市上下水道事業公告第 30 号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 18 年津市規則第 40 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

令和 3 年 10 月 4 日

津市上下水道事業管理者 田 村 学

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和3年10月4日		工 事 担 当 課	安芸事業所	
工 事 名	令和3年度水安水施第2－6号 美里穴倉受水配水池及び美里穴倉低区配水池テレメータ取替修繕				
工 事 場 所	津市 美里町穴倉		地内		
工 事 概 要	テレメータ装置取替 一式				
工 期	契約締結の日から 令和4年1月31日 まで				
発 注 業 種	電気				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等			
	格 付 要 件	なし			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【フロック】	【地区】		【格付】
		【フロック】	【地区】		【格付】
		【フロック】	【地区】		【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件	過去10年間(平成23年度以降)に施工が完了した官公庁等元請又は一次下請実績で以下のとおり 電気工事で発注された上水道施設の電気設備(計装設備)の製作、据付工事又は修繕で元請契約金額又は一次下請金額が220万円以上。ただし、下請についても電気工事又は修繕に限る。			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和元年10月1日～令和2年9月30日)				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和3年10月18日 まで			
	閲 覧 場 所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和3年10月18日 まで			
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96－1 TEL059-293-6100			
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和3年10月7日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和3年10月13日 ホームページにて回答			
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）FAX059-237-5819			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	令和3年10月18日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便㈱津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年10月21日 午前9時30分 津市上下水道庁舎2階 入札室				
予 定 価 格	2,387,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	無				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事实績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和3年10月4日		工 事 担 当 課	下水道工務課	
工 事 名	令和３年度下工公補第２８号 中別保第２処理分区公共下水道工事（その２）				
工 事 場 所	津市 河芸町中別保		地内		
工 事 概 要	管布設工(管径150mm) 191m 組立マンホール工 １箇所 小型マンホール工 11箇所 ます設置工 10箇所				
工 期	契約締結の日から 令和4年2月28日 まで				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】Ｂ・Ａ２・Ａ１	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(津市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和3年10月18日 まで			
	閲 覧 場 所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和3年10月18日 まで			
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96－1 TEL059-293-6100			
設計図書等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和3年10月7日 午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和3年10月13日 ホームページにて回答			
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎２階）FAX059-237-5819			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	令和3年10月18日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年10月21日 午前9時40分 津市上下水道庁舎２階 入札室				
予 定 価 格	22,775,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。				

【総合評価落札方式】事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和3年10月4日	工 事 担 当 課	下水道工務課	
工 事 名	令和3年度下工公補第25号 野田調整池築造工事			
工 事 場 所	津市 久居井戸山町ほか2町 地内			
工 事 概 要	プレキャストカルバート工(B4000×H2400) 9m 水路工(W4000×H1900・2800) 30m			
工 期	契約締結の日から 令和4年6月30日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	A 1 ・ A 2		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｼﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｼﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)	
		現場代理人	常駐配置(専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可)	
その他要件				
総合評価 落札方式 に関する 事 項	総合評価方式 の類型	工事成績重視型(津市建設工事総合評価落札方式試行要領第3条第2号)		
	評価項目、評価 の内容、配点	別紙「総合評価落札方式評価項目一覧」のとおり		
	総合評価点 の算出	加算方式： 総合評価点＝価格点(80点満点)＋価格以外の評価点(20点満点) 価格点の算出方法は以下のとおりとする。 ア. 入札価格>低入札価格調査基準価格の場合 $\text{価格点} = 80 \text{ 点} \times \text{失格基準価格} \div \{ \text{失格基準価格} + (\text{低入札価格調査基準価格} - \text{失格基準価格}) / 100 + (\text{入札価格} - \text{低入札価格調査基準価格}) \}$ イ. 入札価格≤低入札価格調査基準価格の場合 $\text{価格点} = 80 \text{ 点} \times \text{失格基準価格} \div \{ \text{失格基準価格} + (\text{入札価格} - \text{失格基準価格}) / 100 \}$		
	評価方法及び 落札者決定方法	入札が無効でない者のうち、予定価格の範囲内で失格基準価格以上の者について総合評価点を算出する。総合評価点が最も高い者を落札候補者とし、総合評価点が最も高い者が複数ある場合は、開札立会人によるくじ引きにより決定するものとする。		
	【提出資料】 評価項目 算定資料	評価項目算定資料届出書		【第1号様式】
		施工実績評価資料(同種・同規模工事実績に関する資料)		【第5号様式】
		社会貢献に関する資料 (経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(写)、ISO(ISO9000s又はISO14001)登録証(写)又はM-EMS(ステップ1又はステップ2)の認証(写))		【添付資料】
		市内本店業者施工率評価資料		【別紙様式】
		手持ち工事量評価資料		【別紙様式】
		配置予定技術者評価資料(配置予定技術者の工事施工実績に関する資料)		【第6号様式】
配置予定技術者評価資料(加盟団体が発行した学習履歴証明書等の写し)		【添付資料】		
その他に関する資料 (障がい者雇用状況報告書等の写し、労働安全衛生マネジメント認証(写))		【添付資料】		
価格以外の 評価点の公表 (審査結果)	令和3年10月28日 津市ホームページ「入札・契約」にて公表			
審査結果照会	令和3年11月1日 までに自らの審査結果について書面により照会することができる。 照会対象項目は、価格点以外の評価項目すべてとする。			

評価項目 算定資料 の提出方法	提出方法	持参に限る
	提出期限	令和3年10月25日 午後5時 ※期限を過ぎての提出は受け付けません。
	提出先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）
設計図書 の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年10月25日 まで
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」
設計図書 の購入	購入期間	本公告の日から 令和3年10月25日 まで
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100
設計図書等 に関する 質問	提出期限	令和3年10月13日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）
	回答日	令和3年10月20日 ホームページにて回答
	提出先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）FAX059-237-5819
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）
	提出期限	令和3年10月25日 必着
	郵送先	〒514-8799 日本郵便（津中央郵便局 留）津市上下水道管理局 上下水道管理課
開札日時 及び場所	令和3年11月4日 午前9時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室	
予定価格	133,795,000 円（税抜き）	
低入札価格調査 基準価格	有	本件は「津市低入札価格調査試行要領」の対象工事とする。 低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った者が落札候補者となった場合においては、落札候補者の決定を保留し、「津市低入札価格調査試行要領」に規定する低入札価格調査を実施する。 低入札価格調査は、低入札価格調査基準価格を下回る価格で入札を行った者から工事費に係る積算内訳書その他の資料の提出を求めるほか、「津市低入札価格調査試行要領」第7条第2項各号に規定する事項についての事情聴取、関係機関への照会等により行うものとする。 調査基準価格を下回った入札を行った者に対して本市から資料の提出及び事情聴取の協力の要請があった場合は、これに協力すること。 なお、低入札価格調査基準価格を下回って契約する場合、次の事項を適用する。 ・監理技術者の資格を有する専任の担当技術者を1名追加して工事現場に配置すること。 ・契約保証金を契約金額の10分の3以上の額とすること。 ・前払金を契約金額の10分の2以内の額とすること。
失格基準価格	有	失格基準価格未満の金額の入札は失格とする。 失格基準価格は、低入札価格調査基準価格に10分の9を乗じて得た額（1万円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）とする。
入札保証金	免除	
契約保証金	契約金額の100分の10以上	
前金払	有	
部分払	無	
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項、津市建設工事総合評価落札方式試行要領、津市低入札価格調査試行要領のとおりとする。 ・配置予定技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・本件は総合評価落札方式試行案件です。 ・低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った者は、価格その他の条件が本市にとって最も有利なものをもって申込みをした者であっても落札者とならない場合があります。	

津市上下水道事業公告第 3 1 号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

令和 3 年 1 0 月 1 1 日

津市上下水道事業管理者 田 村 学

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和3年10月11日		工 事 担 当 課		営繕課	
工 事 名	令和３年度営水管第６３号 （仮称）明神給水タンク等保管庫新築工事					
工 事 場 所	津市 久居明神町			地内		
工 事 概 要	新築 鉄骨造平家建 延面積 98m2 ※上記に係る建築工事等 一式					
工 期	契約締結の日から			令和4年3月7日		まで
発 注 業 種	建築一式					
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格 付 要 件	あり				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】久居	【地区】久居・一志・白山・美杉	【格付】C・B・A		
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】C・B・A		
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C		
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】		
	同 種 工 事 実 績 要 件					
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)			
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）			
	その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から		令和3年10月25日		まで
	閲 覧 場 所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から		令和3年10月25日		まで
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96－1 TEL059-293-6100				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和3年10月14日		午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	令和3年10月20日		ホームページにて回答		
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎２階）FAX059-237-5819				
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）				
	提 出 期 限	令和3年10月25日		必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年10月28日 午前9時00分 津市上下水道庁舎２階 入札室					
予 定 価 格	16,046,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	契約金額の１００分の１０以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。					

津市選挙管理委員会告示第44号

令和3年10月31日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙に関し、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条ただし書の規定により選挙人名簿の登録の移替えをしない期間を次のとおり定める。

令和3年10月7日

津市選挙管理委員会

委員長 後 藤 久

移替えをしない期間 令和3年10月8日から選挙期日まで